

たものである。尚、男性はこの間 0.3%減少している。

1998 年現在の就労人口の内訳は、農業にみられる第一次産業部門が 13.5%、工業部門が 35.8%、サービス業が 50.7%となっている。90 年代に入ってから就労人口の推移をみると、農業は約 20%減、工業は 9.1%増、サービス業は 11.9%増と、農業部門人口の減少が際立っている。

就労人口の推移をみれば、女性就労人口の工業・建設・エネルギー・水力部門での増加が著しく、98 年は前年より 23.7%増加している。女性に関しては、97 年 2.4%増、98 年 3.7%増とコンスタントな増加が認められ、全体としての就業率は 1998 年において、男性 57.0%、女性 43.6%に達している。一方、部門別で女性の就労人口が男性を上回っているのは、サービス業部門である。

(表 29) 「労働人口の推移 1990～1998 年」

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
総人口 (千人)	9,877.5	9,864.5	9,869.2	9,892.2	9,912.2	9,920.8	9,934.1	9,957.3	9,967.8
労働人口 計	4,728.3	4,688.4	4,759.2	4,736.2	4,804.5	4,789.1	4,788.8	4,854.5	4,986.8
男	2,699.1	2,639.1	2,670.7	2,628.4	2,654.0	2,638.6	2,735.9	2,654.3	2,625.9
女	2,029.3	2,049.3	2,088.5	2,107.8	2,150.6	2,150.5	2,052.9	2,200.2	2,360.9
就労人口	4,509.0	4,524.2	4,564.6	4,477.8	4,478.8	4,448.7	4,444.9	4,530.4	4,738.8
農業(a)	804.3	537.9	525.2	517.9	527.2	512.9	545.9	617.0	639.5
工業(b)	1,553.7	1,513.9	1,510.8	1,468.8	1,463.0	1,427.6	1,385.5	1,419.2	1,694.7
サービス業	2,149.1	2,472.5	2,528.7	2,491.1	2,488.9	2,508.2	2,513.5	2,494.2	2,404.6

注) 1990～1995 年データは INE、Portugal Social 1991/1995 に基づく。

1996～1998 年データは INE、Anuário Estatístico de Portugal 1998, p.69

(a) 1996～1998 年は Agricultura, Silvicultura e Pesca を含む。

(b) 1996～1998 年は Indústria, Construção, Energia e Água を含む。

出典) INE, Portugal Social 1991/1995. INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

(表 30) 「労働人口の推移」 (単位：千人)

年		1996	1997	1998	増加率	
					97/96%	98/97%
総人口		9,866.7	9,877.5	9,967.8	0.1	0.9
労働人口		4,788.8	4,854.5	4,986.8	1.4	2.7
就労人口		4,444.9	4,530.4	4,738.8	1.9	4.6
	男	2,458.9	2,495.8	2,628.3	1.5	5.3
	女	1,986.0	2,034.6	2,110.5	2.4	3.7
農業・林業・漁業		545.9	617.0	639.5	13.0	3.6
	男	275.5	300.0	320.5	8.9	6.8
	女	270.4	317.0	319.0	17.2	0.6
工業・建設・エネルギー・水力		1,385.5	1,419.2	1,694.7	2.4	19.4
	男	952.2	998.9	1,174.7	4.9	17.6
	女	433.3	420.3	520.0	-3.0	23.7
サービス業		2,513.5	2,494.2	2,404.6	-0.8	-3.6
	男	1,231.1	1,196.8	1,133.1	-2.8	-5.3
	女	1,282.4	1,297.4	1,271.5	1.2	-2.0
就業率 (%)		48.5	49.1	50.0		
	男	55.4	56.4	57.0		
	女	42.2	42.6	43.6		
失業率 (%)		7.2	6.7	5.0		
	男	6.4	6.0	3.9		
	女	8.2	7.5	6.2		

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998, p.69

(表 31) 「就労人口の割合—1998年 (NUTS II)」

(単位：千人)

地域		Norte	Centro	Lisboa e Vale do Tejo	Alentejo	Algarve	Açores	Madeira
総人口		3,570.7	1,710.5	3,321.9	512.9	347.3	244.5	260.1
	男	1,729.6	822.6	1,587.4	249.0	169.4	120.1	121.6
	女	1,841.1	887.9	1,734.5	263.9	177.9	124.4	138.5
労働人口		1,803.8	935.4	1,633.7	228.2	164.6	99.1	122.0
	男	999.0	494.2	886.3	132.9	93.6	64.1	65.8
	女	804.8	441.2	747.4	95.3	71.0	35.0	56.2
就労人口		1,715.6	912.1	1,534.3	209.8	154.6	94.7	117.7
	男	959.2	484.6	843.1	125.8	89.0	62.7	64.0
	女	756.4	427.5	691.2	84.0	65.6	32.0	53.7
農業・林業・ 漁業		237.6	240.9	77.7	28.9	19.7	17.2	17.5
	男	112.7	98.5	49.9	19.7	15.0	16.2	8.4
	女	124.9	142.4	27.8	9.2	4.7	1.0	9.1
工業・建設・ エネルギー・水 力		820.5	298.0	428.1	56.2	31.9	22.8	37.2
	男	527.3	214.2	315.6	47.1	26.5	18.7	25.4
	女	293.2	83.8	112.5	9.1	5.4	4.1	11.8
サービス業		657.4	373.3	1,028.5	124.7	103.1	54.6	63.1
	男	319.1	171.9	477.6	59.0	47.5	27.7	30.3
	女	338.3	201.4	550.9	65.7	55.6	26.9	32.8
就業率 (%)		50.5	54.7	49.2	44.5	47.4	40.5	46.9
	男	57.8	60.1	55.8	53.4	55.3	53.4	54.1
	女	43.7	49.7	43.1	36.1	39.9	28.1	40.6
失業率 (%)		4.9	2.5	6.1	8.1	6.1	4.5	3.5
	男	4.0	2.0	4.9	5.3	4.9	2.2	2.7
	女	6.0	3.1	7.5	11.9	7.6	8.6	4.4

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998, p.70 に基づく。

就業率は男性が高く、女性は地方別の差異が大きい。就業率に関しては、セントロの54.7%が最も高く、また最も低いのがアソーレスの40.5%である。性別にみると、男性では、セントロの60.1%が最も高く、また女性に関しても、セントロが49.7%と高い。一方低率を示したのは、男性では、アレンテージョとアソーレスの54.4%、女性ではアソーレスの28.1%となっている。失業率に関しては、1996年に7.2%、1997年に6.7%、1998年に5.0%と低下の傾向にある。しかしながら、地方別にみれば、アレンテージョが8.1%と高率であることに對して、セントロが2.5%とその差が大きい。特に性別にみた場合、女性の失業率がアレンテージョで11.9%であったことに對してセントロでは3.1%であった。こうした点から、女性の就業に関する地方別差異が男性に比べて大きいことが理解される。

従業員平均月収：緩やかに上昇しているが、男性が女性より高く、差は変わらない。平均月

収（基準給及び総収入）の最近の変化をみると、以下の表のように、1993年から1997年までの間に基準給で18,347エスクード、総収入で24,336エスクードと緩やかな上昇をみせている。その一方で男女間の差は、基準給で23,000から27,000へ、総収入で33,095から39,687へと若干差が広がりを見せ、男女間の差は縮まってはいない。

(表 32) 「性別平均月収の推移 1993-1997年」 (単位：エスクード)

		1993年3月	1994年10月	1995年10月	1995年10月	1995年10月
基礎平均月収 (a)	男女	89,136	96,141	99,101	104,951	107,483
	男	98,024	105,364	109,309	115,543	118,688
	女	74,628	81,913	83,649	88,941	91,105
月平均収入(b)	男女	103,974	112,925	117,426	124,580	128,310
	男	116,547	126,119	132,057	139,741	144,432
	女	83,452	92,575	95,281	101,663	104,745

注) a) Remuneração base

b) Ganho

出典) Ministério do Trabalho e da Solidariedade – Departamento de Estatística do Trabalho, Emprego e Formação Profissional, “Quadros de Pessoal 1997”, p.33に基づく。

(表 33) 「20歳未満の母親の就労状況-1998年」

就労状況	数	%
就労	1,946	26.3
失業中	553	7.4
就職活動中 (初回)	231	3.1
再就職活動中	322	4.3
何もしていない	4,904	66.3
20歳未満の母親の合計	7,403	100.0

出典) INE, Estatísticas Demográficas 1998

Comissão para a Igualdade e para os Direitos das Mulheres  
 – Gabinete da Ministra para a Igualdade, Presidência do Conselho de Ministros,  
 Portugal ; Situação das Mulheres 1999 , 2000

雇用及び労働状況に関しては、労働形態のフレキシビリティが顕著であり、永久（終身）雇用契約のない雇用、また不定期労働、例えば週末までの時間給労働などの雇用が増加している。また、パートタイム労働は依然増加している。高齢までの労働が年々増加しており、1995～1997年に、65歳以上の個人の稼働率が14.4%から16.1%へと上昇しており、特に女性の場

合が顕著である。失業率は、1995年の7.1%から1997年の6.7%へと低下の傾向を示している。一方、地域別にみると、Alentejo 長期間にわたり失業率の高率を示し、これに対して Centro が最も低い失業率を示し基準平均月収（Remuneração média de base e o ganho）は、1995～1997年において、それぞれ8.5%～9.3%へと上昇したが、1996年から1997年への上昇率は、1995年から1996年への伸びの半分に留まった。1995～1997年において、労働事故は5.8%増加し、製造業においては最も低率であった一方で、高率は建設業であった。

(表 34) 「一般指標－1998 年」

女性の就業率	43.6%
男性の就業率	57.0%
女性の失業率	6.2%
男性の失業率	3.9%
雇用における女性の比率	44.5%
失業における女性の比率	56.6%

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

(表 35) 「女性の就業状態－1998 年」 単位：千人

有給の就業者	2,250.9
被雇用者	2,110.5
失業者	140.4
学生	890.5
家事	735.0
退職者	725.9
その他	565.9
合計	5,168.2

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

(表 36) 「年齢層別経済活動率 (%)－1998 年」

年齢層	女性	男性
15～24 歳	44.5	50.7
25～34 歳	80.5	92.9
35～44 歳	77.3	95.3
45～54 歳	65.8	91.0
55 歳以上	23.3	42.3
合計	43.6	57.0

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

(表 37) 「職業状態－1998年」

職業状態	女性 (千人)	%	男性 (千人)	%	女性の比率 (%)
従業員	1,531.6	72.6	1,854.7	70.5	45.2
自営業者で従業員なし	422.0	20.0	498.5	19.0	45.8
自営業者で従業員雇用	74.0	3.5	215.7	8.2	25.5
家事手伝い、その他	82.9	3.9	59.4	2.3	58.3
合計	2,110.5	100.0	2,628.3	100.0	44.5

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

(表 38) 「性別職種分布－1998年」

職業	女性 (千人)	%	男性 (千人)	%	女性の比率 (%)
行政官、最高業務執行官	109.1	5.2	229.6	8.7	32.2
知的、科学専門家	156.1	7.4	128.5	4.9	54.8
中間科学技術専門家	169.8	8.0	182.9	7.0	48.1
行政職員	248.0	11.7	174.8	6.7	58.7
サービス、販売スタッフ	386.1	18.3	239.1	9.1	61.8
農、漁業従事者	276.9	13.1	274.3	10.4	50.2
工業生産従事者、工芸	287.2	13.6	818.3	31.1	26.0
工業部門機械組立て工	96.1	4.6	317.2	12.1	23.3
非熟練労働者	379.6	18.0	229.6	8.7	62.3
軍役	1.6	0.1	34.0	1.3	4.5
合計	2,110.5	100.0	2,628.3	100.0	44.5

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

(表 39) 「性別労働時間分布－1998年」

労働時間	女性 (千人)	%	男性 (千人)	%	女性の比率 (%)
25 時間まで	319.9	15.2	125.1	4.8	71.9
26～35 時間	366.2	17.3	222.5	8.5	62.2
36～40 時間	964.1	45.7	1,389.5	52.8	41.0
41～45 時間	200.6	9.5	335.4	12.8	37.4
45 時間超	257.1	12.2	546.7	20.8	32.0
不明	2.7	0.1	9.1	0.3	22.9
合計	2,110.5	100.0	2,628.3	100.0	44.5

出典) INE, Inquérito ao Emprego, 1998

しかしながら、その労働慣行を見た場合は、女性感、もしくは男性優位の社会的価値判断を基礎とした国の歩みが影響をもたらしている。

### 3 - (3) 社会経済変化と出生率の関係

出生率の近接要因に関しては、本資料調査ならびに 1997 年度ポルトガル国立統計院 (INE) 調査に基づけば、(1)家族構成は大人数家族の減少と一人親世帯及び独居世帯数の増加。(2)離婚及び婚外子が年々増加。(3)低年齢層の離家の時期が年々遅れる傾向。(4)婚姻関係を結ぶ年齢は高齢化し、他方、同棲の配偶関係を選択する若年層が増加。(5)子どもの数は平均 2 人で、第 1 子出生の時期が年々遅くなる。また、第 1 子出産と第 2 子出産の間隔は、高齢の配偶者に比較して、低年齢層の親になると長くなる。これには低年齢層の配偶者間における「家族計画」によるところが大きい。(6)避妊・中絶に関しては、1980 年代前半の「中絶及び避妊の権利」に関する世論、エイズ・性病感染対策のキャンペーンの普及などで、低年齢層の中絶が少なく、性的関係も避妊手段の使用も高齢者層より年齢が早くなっている。(7)すべての年齢層とも子どもを最大 2 人までと希望する比率が高い。

以上に加え、本調査で行った聴き取り調査結果を総合すれば、ポルトガルにおける出生率低下の要因に関しては以下が指摘される。

1)近年の女性の専門職志向と労働市場参入は、現状では有配偶の女性に対し、家庭内の労働量に加え、過重な労働負担をもたらしやすい。

2)女性の高学歴化は、女性の婚姻と出産の時期を遅らせる。

3)企業における人材の需要及び雇用慣行は、女性に対し、専門職への就職時における高年齢化と婚姻の高齢化ならびに出産の高齢化に結びつき、また、女性が出産や育児で休職した後再び職場に復帰する環境は企業サイドにおいては十分整っていない。女性に関する雇用についても、銀行業務には男性のみ雇用するといった慣行が現存している。

4)住宅費用の負担が大きく、婚姻によって新たに居住する家屋の確保が困難である。例えば、若年層が結婚を決意しても、夫婦で居住する家屋の確保が困難であり、かつ、都市部の賃貸家屋は、家屋内の部屋数が少ないという問題、及び所有主の家屋のメンテナンス費用が不十分なため新婚夫婦にはあまり適さない。新たに家屋を確保するためには都市郊外に移る必要がある。そのために都市部の職場への通勤時間がかかり、労働する主婦が家事や育児に費やす時間的余裕なくなる。

5)民間及び公共の保育サービス利用に関し、費用及び便宜の上から、両者とも個人負担が多い。育児に関しては、民間の保育サービスと公共の保育サービスがあるが、前者に関しては教育費が高く、また後者に関しては個人の費用負担が少ない一方で、子どもに関わる教員数が少なく、また子どもをその施設に預けている時間数が少ないという不便な点もある

さらに、(1)女性の高学歴化の進展、(2)女性の労働力率上昇・男女の賃金格差の是正、(3)EU

主要国モデルへの社会経済的接近などの社会経済的変化は、1970年代前半まで約50年間続いた独裁体制下の「女性の仕事の役割は家事育児が中心」という観念からの脱却をみせたが、一方で経済発展政策は、雇用の増大と産業の近代化ならびに女性の労働市場参入などを急速に促進したために、家族形成に対して基盤となる社会経済的政策が比較的遅れをとった点は否めない。



#### 4. 政権の特徴と政策方針

##### 4 - (1) 社会保障実績

(社会保障費収支) 社会保障収支は1990年から7年間で総額で2倍以上の増加を示し、対GNP比も伸びている。1990年代に入ってからからの社会保障収入は総額で1990年から1997年までの間に2.2倍の増加を示し、内訳は、事業主負担は、1997年度は前年度よりも20%、被保険者負担は10%とそれぞれ増加を示したが、これに対し、公費負担は、6%増にとどまっている。90年代に入っていってからの負担構成比をみれば、事業主負担構成比が1990年の33.3%から1997年の27.7%へ減少傾向をみせたが、公費負担は30.4%から41.8%へと増加しており、これが主要な収入源となっている。

(表40) 「社会保障収入1990～1997年」

単位：100万エスクード

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
総額	1,816,663	2,188,297	2,651,379	2,910,571	3,159,804	3,535,705	3,873,737	4,064,804
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料合計	933,276	1,105,440	1,201,511	1,269,994	1,390,559	1,556,116	1,577,419	1,829,346
割合(%)	51.4	50.5	45.3	43.6	44.0	44.0	40.7	45.0
事業主	606,695	712,688	754,844	799,689	841,986	937,087	932,842	1,119,561
割合(%)	33.4	32.6	28.5	27.5	26.6	26.5	24.0	27.5
被保険者	326,581	392,752	446,667	470,305	548,573	619,029	644,577	709,785
割合(%)	18.0	17.9	16.8	16.2	17.4	17.5	16.6	17.5
公費負担	551,768	670,373	843,216	1,075,063	1,174,057	1,293,867	1,604,750	1,697,671
割合(%)	30.4	30.6	31.8	36.9	37.2	36.6	41.4	41.8
移転	182,015	217,130	248,615	149,241	151,087	253,824	121,420	145,656
割合(%)	10.0	9.9	9.4	15.1	4.8	7.2	3.1	3.6
その他の収入	149,604	195,354	358,037	416,273	444,101	431,898	570,148	392,131
割合(%)	8.2	8.9	13.5	14.3	14.0	12.2	14.7	9.6

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

INE, Portugal Social, 1991/1995

(表 41) 「社会保障収入内訳 1997 年」

(単位：100 万エスクード)

	合計	社会保障 制度 (民 間部門) ①	社会保障 制度 (公 共) ②	その他						
				SNS ③	事業主	IPSS ④	SCML ⑤	ASM ⑥	年金基 金	その他
総額	4,064,804	2,033,362	723,153	739,609	172,985	140,520	19,786	21,714	101,839	111,838
割合(%)	100.0									
保険料合計	1,829,346									
割合(%)	45.0									
事業主	1,119,561	866,549	27,961		46,293				101,839	76,919
割合(%)	27.5									
被保険者	709,785	507,953	186,159		3,492			12,157		24
割合(%)	17.5									
公費負担	1,697,671	447,913	482,609	731,414	25,453					10,283
割合(%)	41.8									
移転	145,656	64,584				81,072				
割合(%)	3.6									
その他の収入	392,131	146,363	26,424	8,195	97,747	59,448	19,786	9,557		24,612
割合(%)	9.6									

注) ① Regimes de Segurança Social (Sector Privado)

② Regime de Segurança Social da Função Pública

③ Serviço Nacional de Saúde

④ Instituições Particulares de Solidariedade Social

⑤ Santa Casa da Misericórdia de Lisboa

⑥ Associações de Socorro Mútuos

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

INE, Portugal Social, 1991/1995

収入と並んで社会保障支出に関しても金額としては同じくこの7年間で2.4倍の増加をみせている。特に支出額の対GNP比は17.4%から23.3%へという伸びが認められる。一方、全体的な支出増加の傾向を示しているなかで、1997年の失業手当及び住宅手当に関しては前年度に比しそれぞれ4.6%、6.6%の減額をみた。これに対し、社会的免除費用(Exclusão Social)は大きな伸びを記録して57.6%増、次いで保健(疾病・障害)12.6%増、家族手当3.5%増、年金(老齢・遺族)7.9%増であった。

また、1人当たり社会保障費給付に関しては、1997年に418.6エスクードと1991年の212.9エスクードから約2倍の増加を示し、年平均では11.9%増をみせている。

1991年～97年の期間に関しては、ポルトガル人口の高齢化の進展が認識され、1997年には、若者(0～14歳のすべての若年人口)100人当たり89人の高齢者が対応する。一方、同年に、経済活動人口100人当りには22人の高齢者が対応する。進展する高齢化は経済活動人口1人当りの年金(老齢・遺族)平均支出額の増加を喚起する(1997年には31万2,000エスクード支出が記録され、前年度より1万9,000エスクード増であった)。この種の年金受給者数の増加は、年金システムの合理化の試み、特に社会保障に関する民間システム、例えば年金基金(Fundos de Pensões)に対する加入の増加等を通して益々図られることになる。

(表 42) 「社会保障支出 1990～1997 年」

(単位：100 万エスクード)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
総 額	1,712,950	2,099,744	2,618,593	2,970,482	3,217,445	3,529,984	3,750,574	4,168,255
社会保障給付	1,337,754	1,661,909	2,091,937	2,453,011	2,747,016	2,912,886	3,237,738	3,539,124
行政支出(a)	83,417	91,823	104,190	113,529	122,394	155,938	134,895	146,038
移転	182,015	217,130	248,615	149,241	151,394	253,824	121,420	145,656
その他の支出	109,764	128,882	173,851	254,701	151,087	207,336	257,021	337,437
対 GNP 比 (%)	17.4	18.8	20.6	22.1	22.0	22.3	22.3	23.3

注) (a) Custo de Administração

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997. INE, Portugal Social, 1991/1995

(表 43) 「1 人当り社会保障費給付支出の推移 1991～1997 年」

(単位：1,000 エスクード)

年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
社会保障支出	212.9	265.3	300.3	324.6	355.8	377.5	418.6
年金	149.0	182.0	211.4	228.9	266.0	293.0	311.8
疾病手当	51.5	71.7	83.7	95.7	96.5	107.5	118.2
家族手当	12.2	13.6	15.1	15.5	16.9	18.3	18.9
1 人当り GNP	1,147.0	1,287.1	1,361.0	1,475.9	1,581.4	1,691.5	1,798.2

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social 1997 に基づく。

(社会保障費給付内訳) 社会保障給付費の目的別の推移をみると、保健(疾病・障害)及び年金(老齢・遺族)の支出割合が約 90%を占めており、特に疾病・身体障害などに関する保健関連の支出割合が増加して全体の 45%を超えている。特に 1 人当り社会保障給付費のなかでも、疾病手当が 1991 年の 51.5 千エスクードが 1997 年には 118.2 千エスクードへと、約 2.3 倍の増加を示した。

(表 44) 「社会保障給付費の目的別支出 1990～1997 年」

(単位：100 万エスクード)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
社会保障給付	1,837,754	1,661,909	2,091,937	2,453,011	2,747,016	2,912,886	3,237,738	3,539,124
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保健 (疾病・障害)	627,242	767,192	1,007,993	1,170,343	1,336,838	1,306,765	1,444,308	1,626,401
割合(%)	46.9	46.2	48.2	47.7	48.7	44.9	44.6	46.0
年金 (老齢・遺族)	576,652	717,159	862,045	996,664	1,092,733	1,264,608	1,403,156	1,513,514
割合(%)	43.1	43.2	41.2	40.6	39.8	43.4	43.3	42.8
家族手当	95,243	120,027	134,662	149,639	153,871	167,545	181,676	188,054
割合(%)	7.1	7.2	6.4	6.1	5.6	5.8	5.6	5.3
失業	33,666	49,450	76,688	124,591	151,718	161,103	187,147	178,609
割合(%)	2.5	3.0	3.7	5.1	5.5	5.5	5.8	5.0
住宅	664	567	589	587	664	738	747	698
割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会的免除(a)	4,286	7,515	9,959	11,187	11,193	12,127	20,205	31,848
割合(%)	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.9

注) (a) Exclusão Social

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

INE, Portugal Social, 1991/1995

(表 45) 「社会保障給付費の目的別 対 GNP 比 (%) 1991～1997 年」

年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
総額	14.7	16.5	18.2	18.8	18.6	19.5	19.8
保健 (疾病・障害)	6.8	7.9	8.7	9.1	8.3	8.7	9.1
年金 (老齢・遺族)	6.3	6.8	7.4	7.5	8.1	8.4	8.5
家族手当	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
失業	0.4	0.6	0.9	1.0	1.0	1.1	1.0
住宅	0	0	0	0	0	0	0
社会的免除(a)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2

注) (a) Exclusão Social

出典) INE, Anuário Estatístico de Portugal 1998

INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

INE, Portugal Social, 1991/1995

(民間及び公共社会保障制度) 1997 年、民間社会保障制度及び公共社会保障制度により供与された社会保障手当は、2,198,742 千エスクードであり、これは、ポルトガルの社会保障給付額全体の 62%にあたる。前年同様、支出の大部分は年金 (老齢・遺族) で、民間社会保障制度においては 873,739 エスクード (内、78%は老齢年金向)、公共社会保障制度においては 481,779 エスクード (内、86%は老齢年金向) で、それぞれの制度の供与総額の 59%及び 68%に相当する。

現行受給者数は、民間社会保障制度において 1.4%増 (4,210,708 人)、公共社会保障制度にお

いては1%増(654,228)である。一方老齢、障害、遺族年金受給者数も拡大しているが、比率においては、民間社会保障制度において1%(2,414,790人)、公共社会保障制度において3.9%(396,423人)である。

社会保障に関して特筆すべき事実は、1997年7月以降新たな保障手当すなわち、1)児童・青少年に関する家族手当、2)最低賃金保証、を導入したことである。民間社会保障制度の収支をみると、いずれも増加傾向を示し、収入は2,033,362エスクード、支出は1,986,976エスクードまで達し、前年度に比し、前者が1.3%増、後者が9.8%増であった。また、社会保障費給付に関しては、1997年には「老齢及び遺族」が約200万人に達しており、この機割合が全体の受給者の中で41%を占めている。

(表 46) 「社会保障支出 1996～1997年」

(単位：100万エスクード)

年	社会保障支出		民間社会保障制度支出 ①		公共社会保障制度支出 ②		その他	
	1996	1997	1996	1997	1996	1997	1996	1997
総額	3,750,574	4,168,255	1,809,795	1,986,976	679,730	719,612	1,261,049	1,461,667
社会保障給付	3,237,238	3,539,124	1,416,577	1,493,960	666,241	704,786	1,154,420	1,340,378
行政支出(a)	134,895	146,038	46,596	50,045	9,774	10,700	78,525	85,293
その他の支出	257,021	337,437	228,708	300,822	3,715	4,130	24,598	32,485
移転	121,420	145,656	117,913	142,149			3,507	3,507

注) (a) Custo de Administração

① Regimes de Segurança Social (Sector Privado)

② Regime de Segurança Social da Função Pública

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997.

(表 47) 「使途別社会保障費給付 1996～1997 年」 (民間社会保障制度)

年	1996		1997	
	金額	受給者数	金額	受給者数
合計	1,416,577	5,552,942	1,493,959	5,514,976
年金 (老齢・遺族)	823,211	2,221,360	873,739	2,237,360
老齢年金	641,497	1,461,402	677,233	1,459,721
遺族年金	145,830	536,821	158,360	557,067
葬儀手当	2,554	86,615	2,443	85,040
死亡手当	19,470	83,192	20,847	83,810
社会行為①	4,430	×	5,382	×
その他	9,430	53,330	9,474	51,722
保健 (疾病・障害)	310,274	1,273,077	317,275	1,281,780
医療手当	93,949	711,986	91,483	709,816
障害年金	190,477	386,426	198,790	398,002
社会行為①	780	×	850	×
その他	25,068	174,665	26,152	173,962
家族手当	107,817	1,685,848	117,813	1,617,277
児童及び青少年 に関わる家族手 当・援助	62,365	1,259,447	71,349	1,261,963
出産手当	15,607	68,068	16,904	66,933
出生手当	2,012	82,069	1,378	56,398
乳児養育手当	3,631	128,182	1,980	103,334
社会行為①	16,959	×	16,996	×
失業	164,567	363,821	166,844	371,596
失業手当	136,154	331,643	134,632	337,843
その他	28,413	32,178	32,212	33,753
社会的免除(a)	10,381	1,474	17,957	×
突発事由手当	1,528	-	1,732	×
薬物中毒対策支援	873	-	1,093	×
貧困対策	3,786	-	4,458	×
その他	4,194	1,474	331	6,963
住宅手当	327	7,362	331	6,963

注) (a) Exclusão Social

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

(表 48) 「社会保障制度別危険負担構成 1996～1997年」

(単位：%)

年	1996				1997			
	合計	R1	R2	R3	合計	R1	R2	R3
保健 (疾病・障害)	100.0	21.5	12.5	66.0	100.0	19.5	12.2	68.3
年金 (老齢・遺族)	100.0	58.7	32.9	8.4	100.0	57.7	31.8	10.4
家族手当	100.0	59.3	12.5	28.2	100.0	62.6	12.6	24.7
失業	100.0	87.9		12.1	100.0	93.4		6.6
住宅	100.0	43.8	56.2		100.0	47.4	52.6	
社会的免除(a)	100.0	51.4	1.0	47.6	100.0	56.4	0.7	43.0

注) (a) Exclusão Social

R1:民間社会保障制度 Regimes da segurança social

R2:公共社会保障制度 Regimes da função pública

R3:その他

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

INE, Portugal Social, 1991/1995

1997年の公共社会保障制度における収入は、前年度に比し43,979千エスクード増加したことに対し、支出は39,882千エスクード増加を示した。この制度の支出運営は前年と同様公費負担が収入の主要財源(66%)であり、次いで被保険者負担(25.7%)、事業主負担3.9%であった。

一方、1997年において、支出は719,612千エスクードに達し、内、704,782千エスクードが社会保障費給付(前年に比し、38,541千エスクード増)であり、その68%は「老齢及び遺族」、28.2%が「保健」、3.4%が「家族」、0.1%が「その他」であった。最も支出額が大きかったのは老齢年金で415,649千エスクード、保健関連が105,562千エスクード、傷害年金が66,032千エスクードであった。

(表 49) 「公共社会保障制度支出 1996～1997年」

(単位：100万エスクード)

	年	合計	退職基金 ①	中央・地 方行政②	ADSE ③	社会サー ビス④	その他
総額	1997	719,612	531,570	70,010	70,873	20,486	26,673
	1996	679,730	486,440	83,646	64,049	19,552	26,043
社会保障給付	1997	704,782	527,353	70,010	69,049	11,212	26,454
	1996	666,241	482,107	83,646	62,951	11,745	25,791
行政支出)	1997	10,700	4,136		1,120	5,261	183
	1996	9,774	4,289		1,098	4,170	217
その他	1997	4,130	81			4,013	36
	1996	3,715	43			3,637	35
移転	1997						
	1996						

注) ① Caixa Geral de Aposentações

② Administração Central e Local

③ 公務員医療援助 (Assistência na Doença aos Servidores do Estado)

④ Serviços Sociais

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

(表 50) 「使途別社会保障費給付 1996～1997 年」(公共社会保障制度)

(単位: 100 万エスクド)

	年	合計	退職基金 ①	中央・地 方行政②	ADSE ③	社会サー ビス④	その他
合計	1997	704,782	527,353	70,010	69,753	11,212	26,454
	1996	666,241	482,107	83,646	62,951	11,745	25,791
年金(老齢・遺族)	1997	481,779	460,245	20,551		827	156
	1996	462,196	423,408	38,086		525	177
老齢年金	1997	415,649	395,130	20,519			
	1996	401,601	363,539	38,046			
遺族年金	1997	61,654	61,654				
	1996	56,866	56,866				
葬儀手当	1997	371	324			15	32
	1996	187	141			17	27
死亡手当	1997	3,243	3,137				106
	1996	2,999	2,865				129
その他	1997	862		32		812	18
	1996	543		40		503	
保健(疾病・障害)	1997	198,636	66,032	29,772	69,753	8,100	24,979
	1996	180,728	57,531	26,829	62,951	9,089	24,328
医療手当	1997	105,562		29,770	53,335	6,227	16,230
	1996	96,809		26,826	47,175	7,134	14,632
薬品	1997	26,918			16,418	1,760	8,740
	1996	26,284			15,776	1,863	8,645
障害年金	1997	66,032	66,032				
	1996	57,531	57,531				
その他	1997	124		2		113	9
	1996	104		3		92	9
家族	1997	23,788	1,076	19,683		1,710	1,319
	1996	22,698	1,168	18,724		1,520	1,286
家族手当	1997	11,866	927	9,748		7	1,184
	1996	14,157	894	11,473		66	1,128
社会行為(a)	1997	1,567				1,567	
	1996	1,261				1,261	
その他	1997	10,355	149	9,935		136	135
	1996	7,876	274	7,251		193	158
その他	1997	579		4		575	
	1996	619		8		611	

注) ① Caixa Geral de Aposentações

② Administração Central e Local

③ 公務員疾病支援 (Assistência na Doença aos Servidores do Estado)

④ Serviços Sociais

(a) Acção Social

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997



活動人口に基づく年金者の割合は8%である。公共社会保障制度の年金受給者数の比率は1997年において100人当たり4人、活動受益者数は100人当たり約6.6人であった。

1991年～1997年の間には、活動受益者数は減少の傾向をみせている（1991年12月においては665,236人であったが、1997年末には654,228人）が、年金受給者数は毎年増加しており、1991年12月には268,110人であったが、1997年12月には396,423人に達している。

年金受給者数当りの活動受益者数の比率は次第に減少をみせており、1991年には2.5、1997年には1.7であった。

(表 51) 「活動受益者及び年金受給者数の推移 1991～1997年」(公共社会保障制度)

(単位：人)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
活動受益者数 ①	665,236	668,715	661,347	638,327	637,749	647,893	654,228
年金受給者数 ②	268,110	287,824	305,255	341,797	364,814	381,564	396,423
居住人口 1 人 当りの①%	6.7	6.8	6.7	6.4	6.4	6.5	6.6
居住人口 1 人 当りの②%	2.7	2.9	3.1	3.4	3.7	3.8	4.0
活動人口 1 人 当り②%	5.6	6.1	6.5	7.2	7.7	8.0	8.2
①÷②	2.5	2.3	2.2	1.9	1.7	1.7	1.7

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

(参考) 「活動受益者及び年金受給者数の推移 1991～1997年」(民間)

(単位：人)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
活動受益者数 ①	3,917,779	3,970,482	3,872,043	4,025,383	4,197,313	4,153,959	4,210,708
年金受給者数 ②	2,230,326	2,266,640	2,314,662	2,336,414	2,364,251	2,390,004	2,414,790
居住人口 1 人 当りの①%	39.7	40.2	39.1	40.6	42.3	41.7	42.3
居住人口 1 人 当りの②%	22.6	23.0	23.4	23.6	23.8	24.0	24.3
活動人口 1 人 当りの①%	1.8	1.8	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7
活動人口 1 人 当りの②%	46.3	47.9	49.1	48.9	49.7	49.2	49.7

出典) INE, Estatísticas da Protecção Social, 1997

(国家によるキャンペーン) 厚生省では、国民の健康維持のための総合的実態把握を行い、政策提言のための調査報告書の作成及び出版につとめている (A Saúde dos Portugueses, 1997、Ministério da Saúde : Direcção - Geral da Saude など)。また、最近の主なキャンペーンとしては、第一に国民の薬物汚染防止、若者のアルコール依存への注意の呼びかけ (EU 主要国に比較し

た若年層の過度な飲酒の習慣)、エイズを中心とした性病感染対策としての避妊法普及(家族計画)などが目立ち、こうした目的のための比較的読みやすい一般向けの小冊子類(Saúde Reprodutiva - Planeamento Familiar, 1998など)を厚生省窓口及び一般閲覧室におき、一般への働き掛けを行っている。

(表 52)「社会保障別受給者内訳」(単位: %)

	1995	1996	1997
老齢及び遺族	39.4	40.0	40.6
老齢手当	26.1	26.3	26.5
遺族手当	9.4	9.7	10.1
その他	3.2	4.0	4.0
保健	23.9	22.9	23.2
疾病手当	13.4	12.8	12.9
障害手当	7.4	7.0	7.2
その他	3.1	3.1	3.2
家族	30.5	30.4	29.3
出産手当	1.2	1.2	1.2
家族 abono	22.9	22.7	22.9

出典) INE, Indicadores Sociais 1998

### EU 比較

一方、こうしたポルトガルの実績を他の EU 諸国との比較においてみると、「図」に示される通り、1996 年実績 (Eurostat 2000 に基づく) 比較では、他の EU 諸国に比して事業主負担の割合が小さい。EU 平均は 90 年代に入ってから 39% 前後を占めていることに対して、ポルトガルでは 92 年以降 30% 台を下回ったまま減少の傾向をみせた。これに対し公費負担は、EU 平均は 31.9% に対してポルトガルは 42.2%、被保険者負担が EU 平均 23.7% に対し、ポルトガルは 16.8% であった。

#### 4 - (2) 社会保障制度沿革

ポルトガルの社会保障制度には、歴史的にみて幾つかの変革の段階がある。ひとつには 1920 年代半ばまでの第一共和制崩壊後のサラザール新国家体制期、次いで 1960 年代の体制の変質期、1974 年の革命政権樹立及び 1976 年の新共和国憲法発布を経た民主化の趨勢、そして 1980 年代に入り、国家の経済開発と社会開発分野における西欧諸国モデルへの接近、並びに EU 加盟にみられる国際舞台への進出と国際世論との歩調を取る時期である。この間の制度的変遷をみるために主な制度的変革に影響を及ぼした立法の要点を示すと以下のように要約される。

##### 4 - (2) - (1) 1933 年憲法と国民労働規約

第一共和制を経たサラザール体制下では、国家のコントロール強化を主軸とした組合組織の強化が打ち出された。この段階ではいわゆる「コーポラティズム」として、組合組織への労働者の強制的加入を義務づけた国家の監督に基づく新国家体制の確立期である。

###### ・ 1933 年－1933 年憲法の制定

これは、国家が社会的連帯、福祉、協力及び相互扶助の制度の促進と支援を担うものと規定した新国家体制憲法である。1933 年 3 月にこの可否を問う国民投票がなされ、4 月に正式に共和国憲法として発布された。この段階においては、政党も存在せず、且つ反対勢力の政治活動も禁止されていた上、国民の憲法に関する関心度も低い中での投票であり、結果としては、国家が強権を行使しうる組合主義的な体制を確立させた。同年 9 月に「国民労働規約」が制定され、その中で、社会福祉機構を労働組合機構に包括させることが定められたが、この規約自体は、政府の指導・監督する労働組合組織に対して労働者を強制的に加入させ、示威運動や国際労働運動等との連携を禁止する内容を持つものであった。

###### ・ 1935 年－法律 (Lei) 第 1884 号－

この法律の実効により社会福祉制度は、以下の 4 つのカテゴリーに構成された。

- ・ 第 1 カテゴリー：組合機構の社会福祉制度
- ・ 第 2 カテゴリー：救済・福祉基金
- ・ 第 3 カテゴリー：相互支援団体
- ・ 第 4 カテゴリー：国家及び行政諸団体の公職者福祉制度

社会福祉制度  
(法律第 1884 号)

第 1 カテゴリー	第 2 カテゴリー	第 3 カテゴリー	第 4 カテゴリー
組合機構の社会福祉制度  社会福祉組合基金 カーザ・ド・ポーボ (国民) 社会福祉基金 カーザ・ド・ペスカドーレス (漁民)	救済・福祉基金	相互支援団体	国家及び行政諸団体の公職者福祉制度

4 - (2) - (2) 1960年代の体制揺籃期

この1960年代は、植民地戦争激化、反サラザール軍部クーデターの失敗と鎮圧、大学紛争激化、植民地解放戦争勃発等の国内外での政治不安が露呈する一方で、経済的には農業の停滞、これに代わるアンゴラの石油・鉄鉱石など、天然資源を米・仏資本の導入によって開発する積極的な植民地開発政策、低賃金の国内労働市場への諸外国からの投資誘致、また、人口の移動としては、国外への移民が急増する社会現象が顕著な時期であった。1933年憲法でうたわれた社会福祉分野の制度化は、こうした体制の揺籃の時期において、ようやく実効あるまとまりをみせ始めた。

・ 1962年—法律第2115号

これは、政府が1957年5月に社会福祉の改正を目的として法案を提出し、これを受けて1961年に組合議会 (Câmara Corporativa) が意見書を発行し、国民議会の討論の後承認されて6月18日交付されたものである。

この法律第2115号は、政府に対し、社会福祉の目的と実行を国家の基準に基づいて規則化し、組合機構に対する関与、並びに強制的福祉制度の拡大を裁可する権限に加え、保健と救済という社会政策の未着手の分野を伴う統合プランの目的と実行を統制する権限を与えるとするものであった。

社会福祉制度の新しい分類と一般規定  
社会福祉制度 (法律第2115号)

第1カテゴリ	第2カテゴリ	第3カテゴリ	第4カテゴリ
社会福祉組合基金  社会福祉及び家族手当の組合基金 年金基金 保険基金  カーザ・ド・ポーボ (人民の家) カーザ・ド・ペスカドーレス (漁民の家)	救済・福祉基金	相互支援団体	公務員及び国家及び行政諸団体職員のための制度

第1及び第2カテゴリの制度は強制的登録、第3カテゴリは任意登録として定められた。

・ 1963年—9月23日付命令 (Decreto) 第45,266号—社会福祉福祉基金一般規定

この法令は福祉基金の構成、機能、給付体系の規定を目指したものである。

・ 1965年—9月23日付命令第45,548号—救済・福祉基金一般規定

この法令は、疾病・障害、老齢、死亡に関わる受給者及び家族の保護に向けられた第2カテゴリに関する社会福祉制度の規則化の許可である。

・ 1965年—9月23日付省令 (Portaria) 第21,546号—国民年金基金

この制度は、国民の活動範囲において、疾病、老齢及び死亡時の福祉基金並びに家族手当から受給者及び家族に対する種々の給付を保障したものである。